



目次

令和4年第1回臨時会	2
令和4年第1回定例会	2
総務委員会審査	3
議案ピックアップ	5
審議結果一覧	7
議会の豆知識	8
一般質問	9
議会日誌	12
編集後記	12

－ 第1回定例会 － 令和4年度 当初予算成立

第1回臨時会が2月2日に開催され、令和3年度一般会計補正予算1億3,406万3千円が、全会一致で可決されました。

令和3年度川辺町一般会計補正予算(第7号)の主な内訳

- * 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業(1億282万9千円)
- * 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金(90万円)
- * 町道新設改良事業(2,900万円)
- * 新型コロナウイルス感染症対策
(教育施設への二酸化炭素濃度測定器配備)(133万4千円)



新年度当初予算を可決

令和4年第1回定例会が、3月4日から17日の会期で開催されました。

令和4年度各会計の当初予算(総額90億1,163万6千円)のほか、7件の条例案件を含む14案件を審議しました。

議会最終日には、一般会計予算を含め全6会計の新年度予算及び、その他の議案について、全会一致で原案のとおり可決されました。

令和4年度 会計別当初予算額

会 計	予 算 額	前 年 度 対 比
一 般 会 計	52億7,900万円	3億400万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	9億3,390万5千円
	後期高齢者医療	1億7,222万7千円
	介護保険	9億288万8千円
合 計	72億8,802万円	3億6,426万8千円
水 道 事 業	6億1,427万6千円	1億6,628万5千円
下 水 道 事 業	11億934万円	1億7,845万4千円
総 合 計	90億1,163万6千円	7億900万7千円

【新年度各会計予算】

新年度予算は、川辺町第5次総合計画に掲げる将来像「清流と人が織りなす活力あるまち」の実現に向け「美しく安らぎのあるまちづくり」「誰もが安心して暮らせるまちづくり」「みんなで学び合うまちづくり」「快適に暮らすことができるまちづくり」「新たに活力をおこすまちづくり」「共に考え行動するまちづくり」を基本方針とし、「防災・減災対策」「子育て・教育」「移住・定住」「新型コロナウイルス感染症対策」を重要施策として提案され、その他の議案と合わせて18件が総務委員会に付託され審査が行われました。





総務委員会審査

3月定例会に上程された18件の議案は総務委員会に付託され、3月7日から4日間の日程で審査が行われました。

委員会に付託された議案について、各課から説明を受け、質疑応答・必要書類の提出を求め審査を進めました。

審査に当たっては、延べ139件余りの質疑応答が行われ、3月10日に討論・採決を行った結果、一般会計予算を含め全6会計の新年度予算及び、その他の議案についてはいずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。

審査における主な質疑応答は次のとおりです。

川辺町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

Q 消防団員の処遇改善について、近隣市町村の状況はどうか。また、報酬水準は何かの基準があつて決定したのか伺います。

A ほぼ県内全市町村で処遇改善を行っている状況です。また、報酬水準については、国の基準を参考とするとともに、近隣市町村や、県下の状況をみて決めました。

川辺町都市公園以外の公園の設置及び管理に関する条例の制定について

Q 条例に定められた3つの公園の一部管理委託できるといふ条項があるが、委託する内容を伺います。

A 3つの公園の内、「大谷公園」は全て町で管理し、「中野公園」は草刈りを地元自治会にお願いしています。「下麻生ふれあいパーク」について

は、規定を定めて草刈り、植栽の剪定等をお願いする予定です。また、特に「下麻生ふれあいパーク」については、地元でイベントを企画して有効活用していただくための補助金を考えています。



工事中的下麻生ふれあいパーク

令和3年度川辺町一般会計補正予算(第8号)について

Q 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種は、高齢者については接種率が高いと思うが、それより下の年齢層はまだ実施していないのか伺います。

A 65歳以上の方は2月末まで9割程度が終了しています。

現在は、65未満の方に随時発送しており、9月20日までの2回目終了の方には接種券の発送は完了しています。



令和4年度川辺町一般会計予算について

Q 新年度予算に人口減少等対策事業費とあるが、町の人口減少対策を令和4年度予算の中で大きな位置付けとしているのか伺います。

A 基本的には総合戦略で、人口減少については対応するものと考えます。具体的な予算では、移住定住、関係人口の増を目指して、登山道の整備、子育て支援によって人を呼び込む等、広く人口減少対策がされていますので、総合戦略事業を中心に実施していくことがこの予算に当たると考えます。

Q コンビニ交付サービス※を導入することによる課題や効果について伺います。

A コンビニ交付サービスの導入には、マイナンバーカードの普及が重要となります。現在は市内の普及率が約42%ですが、国の施策としてのマイナンバーカードの普及促進を町としても積極的に推進し、100%に近い普及率になり、多くの方がコンビニ交付サービスを利用されれば、役場窓口での負担軽減や住民サービスの向上等、費用対効果は上がってくると思います。

？「コンビニ交付サービス」

マイナンバーカードを利用して、本人確認を行い、コンビニの端末で、各種証明書（住民票の写し・印鑑登録証明書・各種税証明書等）を受け取ることができるサービス



Q 認知症の支援チームとは、どのような支援を行う組織なのか伺います。

A 初期支援チームは専門家で構成されています。医師、保健師、介護福祉士、認知症支援推進員、家族を含め、今後の支援等をどのようにしていくのか話し合います。

Q 鹿塩、神坂地区は過疎化により耕作放棄地が増えていますが、この問題を、どのように考えているのか伺います。

A 優良農地の確保のための対策をしっかりとやらなければならないと考えています。有害鳥獣の問題があれば、それに対する設置柵の補助金を緩和する等、少しでも営農継続をしていただきたいと思います。また、過疎化等の課題が多いことも認識しています。

Q 中川辺駅西地区の土地利用について、JRの調査委託費が高額に思えるがどうしてなのか、また、計上されている用地取得費はどのぐらいの面積になるのか伺います。

A 調査費については、JRでなければ分らないことがあることや、列車の運行上安全施設を設ける等の検討も必要のため、提示された金額になることもやむを得ない金額だと認識しています。また、面積については、1,200㎡を予定しています。



中川辺駅

Q コロナの影響で学校、学級閉鎖が実施されていますが、授業の遅れ等の対応はどのようになっているのか伺います。

A 年間で35週のカリキュラムが作られています。実質は最大42週程度あるので、多少学校、学級閉鎖があっても一週間程度の閉鎖は対応できます。

Q 未来塾について、生徒数や内容、状況を伺います。

A 未来塾の対象者は中学生の要保護者、準要保護者※が中心になります。定員は10名で、4月に募集をして5月から3月まで、毎週土曜日の1時半から3時半まで開催しています。教育支援であり、通常の塾とは違い、全く勉強が分らない生徒ではなく、自主勉強の中で支援をします。先生は3名、令和3年度は10名で始めましたが、2名が途中で退会している状況です。

？「要保護者・準要保護者」
要保護者・生活保護を受けている方、準要保護者・生活保護に準ずる程度に困窮し、援助が必要と認められる方

令和4年度中川辺町水道事業会計予算について

Q 企業債の借入限度額が2億6,550万円となっているが償還期間は何年か、また、償還金834万9千円は、いつのものが伺います。

A 償還期間は、据置5年、償還25年で、実質30年となります。また、償還金については、平成21年度以降に借入した企業債の償還分です。

議案ピックアップ

定例会で審議された案件の中から、人事案件1件、条例案件7件、各会計補正予算をピックアップして詳しく説明します。



PICK UP 1

人事案件

人権擁護委員



現人権擁護委員 おがたれいこ 小縣玲子氏の任期が6月30日で満了となるため、引き続き推薦することに全会一致で適任と答申しました。

任期：令和4年7月1日から令和7年6月30日(3年)

PICK UP 2

条例案件

川辺町都市公園以外の公園の設置及び管理に関する条例の制定

地方自治法第244条の2第1項(公の施設の設置及び管理に関する事項は条例で規定)に基づき、条例を制定しました。(対象となる公園：下麻生ふれあいパーク・大谷公園・中野公園)

川辺町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

これまで規則で規定していた、スポーツ推進委員、産業医等の報酬を地方自治法第203条の2第5項の規定に基づき条例で規定するため、町条例の一部を改正しました。

川辺町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告(令和3年度)に準拠して町職員の給与改正等と併せて関係条例の一部を改正しました。

川辺町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正の趣旨を踏まえ、男女ともに仕事と育児の両立を実現する環境を整備するため、町条例の一部を改正しました。



川辺町個人情報保護条例の一部を改正する条例

デジタル社会形成整備法の施行に伴い、町条例が引用している「個人識別符号の定義」の法律名称等を改めるため、町条例の一部を改正しました。

川辺町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員の報酬等の基準(消防庁長官)に基づき、地域防災の要である消防団員の処遇改善を目的に報酬、手当、費用弁償の見直しを行うため、町条例の一部を改正しました。

川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

年金制度の機能強化のための国民年金法等の改正に伴い、年金等を担保とする貸付事業が令和4年3月31日をもって終了となります。これにより、傷病補償年金等を担保に供する場合の例外規定を削るため、町条例の一部を改正しました。



PICK UP3 各会計補正予算

一般会計では、追加の財政需要に対する予算の補正が行われました。

令和3年度一般会計補正予算(第8号)の内容

◆歳出

- ・ふるさと川辺応援事業(▲1,536万9千円)
- ・減債基金積立金(5,066万8千円)
- ・まちづくり基金積立金(2,001万円)
- ・やすらぎの家管理運営経費(▲566万7千円)
- ・いきがい基金積立金(5,010万7千円)
- ・児童手当給付事業(▲1,018万5千円)
- ・こども園施設設備改修事業(▲508万7千円)
- ・環境整備基金積立金(5,000万3千円)
- ・町道新設改良事業(▲1,277万円)
- ・下水道事業補助金(▲2,703万5千円)
- ・小中学校校外学習補助金(▲600万円)
- ・小学校建設基金積立金(1億4,109万8千円)
- ・公民館施設整備改修事業(▲1,702万9千円)

◆歳入

- ・町民税個人(1,279万5千円)
- ・固定資産税(1,429万6千円)
- ・法人事業税交付金(561万円)
- ・地方消費税交付金(1,216万1千円)
- ・普通交付税(9,451万円)
- ・児童手当負担金(▲792万9千円)
- ・普通財産売払収入(534万円)
- ・ふるさと川辺応援寄付金(▲3,000万円)
- ・繰越金(6,548万2千円)
- ・町債:中央公民館非構造部材耐震改修事業(▲740万円)

【その他特別会計補正状況】

会 計 名		補 正 額
国民健康保険事業		2,009万4千円
介護保険		711万4千円
下水道事業	(収益的収入)	▲619万9千円
	(収益的支出)	▲672万7千円
	(資本的収入)	▲5,168万2千円
	(資本的支出)	▲5,839万3千円



こんなことが決まりました。

令和4年第1回定例会審議結果

件 名	採決状況 (賛成：反対)	結果
人権擁護委員の候補者の推薦について	賛成 7：反対 0	適任
町道路線の認定	賛成 7：反対 0	可決
川辺町都市公園以外の公園の設置及び管理に関する条例の制定	賛成 7：反対 0	可決
川辺町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町個人情報保護条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
令和3年度川辺町一般会計補正予算(第8号)	賛成 7：反対 0	可決
令和3年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	賛成 7：反対 0	可決
令和3年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第4号)	賛成 7：反対 0	可決
令和3年度川辺町下水道事業会計補正予算(第4号)	賛成 7：反対 0	可決
令和4年度川辺町一般会計予算	賛成 7：反対 0	可決
令和4年度川辺町国民健康保険事業特別会計予算	賛成 7：反対 0	可決
令和4年度川辺町後期高齢者医療特別会計予算	賛成 7：反対 0	可決
令和4年度川辺町介護保険特別会計予算	賛成 7：反対 0	可決
令和4年度川辺町水道事業会計予算	賛成 7：反対 0	可決
令和4年度川辺町下水道事業会計予算	賛成 7：反対 0	可決
ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議	賛成 7：反対 0	可決



定例会最終日に、次の決議書が提出され、採決の結果、全会一致で可決されました。

決議書

ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議

去る2月24日、ロシアはウクライナへの侵攻を開始した。その後、首都キエフへの攻撃を開始するなど、ウクライナ全土への軍事攻撃を行っている。

このような軍事力を背景とした一方的な現状変更は、明らかな国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて容認できない。

よって、川辺町議会は、ロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、即時攻撃を停止し、ロシア軍の完全撤退を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月17日

川辺町議会

川辺町議会からウクライナへの人道支援(支援金)について

ロシアによる軍事侵攻により、ウクライナ国内では多くの犠牲者が出ており、著しい治安情勢の悪化で、人々が生命の危機に直面しています。

そこで川辺町議会は、3月17日(木)の『ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議』に併せて、全議員8名で5万円を在日ウクライナ大使館へ寄付しました。

まめ知

識

議

「人権擁護委員」ってなに？

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持っていただけるように啓発活動を行ったりしています。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置されています。



「決議」ってなに？

決議とは、政治的効果をねらい、議会の意思を対外的に表明するために行われる議決のことです。

町の公益に関するものであれば、幅広い事案に関して決議することができます。





今聞きたこと

一般質問

「一般質問」とは？

皆さんの生活に関わる大切な内容について、町議会議員が町政に関わる全てのことを問いただし、執行部の公式見解を引き出すことができる機会であり、住民からの重大な関心と期待をもたれる議員活動の1つです。

質問事項一覧

※質問順に掲載

質問番号	議員名	内 容
1	いちはら たか お 市原 敬夫 議員	小学校統合計画と跡地利用
2	ふるかわ まさひさ 古川 政久 議員	会計年度任用職員制度導入に当たっての対応状況及び諸課題について
3	さくら い よし お 櫻井 芳男 議員	災害対策について
4	せ お としはる 瀬尾 俊春 議員	中川辺駅西地区周辺整備事業について

紙面の都合上、一般質問と答弁を要約してあります。全文は、町HPに議事録を掲載しておりますので再質問と併せてご覧ください。

<https://www.kawabe-gifu.jp/>



A

(教育長) ①『知・徳・体』の3本柱です。現代社会を生き抜いていくための「生きる力」の育成を

目指す。また、東小学校跡地は、飛騨川を活用した観光拠点とし、利用者が一日川辺で過ごせるような施設なども考えられるが、町長のプランはありますか。

②跡地活用は可茂地区の広域公共施設として、高齢化時代に対応する軽スポーツ施設等を計画する考えはないですか。

③3つの学校跡地の具体的な活用構想はありますか。また、いつ頃までに具体的な検討を始めるか。

次に町長に3つの学校跡地の活用について2点伺います。

Q

一般質問 **1**

町長・教育長

町長・3小学校の場所の特性を生かして検討します
教育長・「生きる力」を柱に考えています

市原敬夫 議員

目指す教育の柱と、跡地利用について

A

(町長) ①具体的な活用案は決まっています。令和7年度までは、写真真を描き、その後、開設予定の「跡地利用を考える部会」で具体的な検討、計画を明確にしたいと考えています。

②町民の皆様が期待されるスポーツ施設も考えたいと思います。東小学校はダム湖周遊、里山への案内所、かつて検討した道の駅等の有効活用が考えられます。

西、北小学校についてはそれぞれの特性を十分に生かした活用案を策定したいと思っています。

柱におきたいと考えています。

②本計画は、小中一貫教育の実現を目指し、計画を進めています。

校内生活における人間づくりの形成と、将来的な学力向上に期待しています。

③令和5年度中を目途に、「施設・設備・教室等を考える部会」設置を考えており、そこで、より深く検討してまいります。

2 一般質問

古川政久
議員

会計年度任用職員の任用期間更新の上限、
採用条件、募集方法等について

総務課長

上限や採用条件はあります。また、公募によ
って募集します

Q

会計年度任用職員制度について
次の6点についてお尋ねします。

- ①任用期間更新の上限、年齢制限
等の採用条件はありますか。
- ②募集方法や、給与及び退職手当
昇給制度等の状況について。
- ③退職した正職員に対しても本制
度は採用されますか。その際に、
退職後の意向調査等を行っています
か。
- ④事務職は、仕事量を把握し、適正
な採用及び配置をしていますか。
- ⑤財政負担が、制度導入の前後では
どの程度の増加になっていますか。

また、川辺町定数条例に、会計年
度任用職員及び再任用職員の定数
を設定する必要があると思います
がいかがでしょうか。

⑥退職した正職員は、65歳以降
に、会計年度任用職員として任用
されていますか。

A

①更新回数の上限は2回で、通算で
3年間です。3年間の任用後は、公
募を行い、改めて任用される場合
はあります。年齢制限はありません
が、採用条件はあります。

②募集は、区長配付や町HP、ハ
ローワーク等に行っています。

職種は、各部署において必要な職

種を区分しています。

給与は、条例で規定しており、退
職手当は、フルタイムが対象となり
ます。また、人事院勧告により給料
は改定されます。

昇給制度は、勤務時間の区分によ
り、昇給をさせることができます。

③募集は公募で、退職した正規職員
を公募せず会計年度任用職員に任用
はしません。退職時の任用に関する
意向調査も行っています。

④業務量の増加等、所属長からの相
談やヒアリングを行い、適正な人材
を任用して配置しています。

⑤会計年度任用職員制度の導入前後
の財政負担は、人数で4人増加し
たことを含め、報酬等の人件費で
2千万円程度の増額となっています。

現時点では、会計年度任用職員の
定数を条例で定める予定ありません
が、国・県や他の自治体の状況を研
究し、検討したいと考えています。

⑥退職した正規職員の中で会計年度
任用職員として任用している職員は
5名いますが、65歳以降の正規職員
の処遇として制度化しているもので
はなく、公募により面接等の採用手
続きを経て任用しています。

3 一般質問

櫻井芳男
議員

各種防災計画は具体的に機能するのか

総務課長

「自助」「共助」「公助」が最大限に機能するよ
う取り組んでいます

Q

①令和2年度に、「川辺町地域
防災計画」、「川辺町第5次総
合計画後期基本計画」が策定さ
れ、令和3年度には「川辺町国
土強靱化計画」も策定されまし
が、机上での役割分担、対応方
法は示されているようですが、
これが現実に計画どおり機能す
るとお考えでしょうか。

これまでの川辺町総合防災訓
練でも、あまりにも現実離れし
たものと思えません。この
ようなことをどう受け止めて、
今後どうしていくのかお尋ねし
ます。

②南海トラフ大地震、活断層に
よる地震等が起きた際、川辺町
での被害が比較的少なく、町外
から避難の受け入れ依頼があつ
た場合は、どのような対応をす
るのかお尋ねします。

①「地域防災計画」等は、あら
ゆる分野、項目を包括的に網羅
したもので、全てを現実的に機
能させるには多くの課題がござ
います。

大きな災害が発生したとき、

被害を最小限に抑えるためには
「自助」、「共助」、「公助」がそれぞ
れ最大限に機能を発揮することが
重要です。「公助」は、土砂災害ハ
ザードマップの更新等による危険
地域、箇所所周知・啓発、避難所
の機能強化、備蓄品の充実、災害
資器材の整備などを進めています。

「自助」と「共助」は、これらを町
民の皆様に伝え、浸透させ、事前
の備えや避難行動に繋げていくか
が喫緊の課題です。

地域自治会への出前講座等、防
災意識の向上を図る活動や、啓発
活動、自主防災組織の設立と財政
支援等に取り組んできましたが、
更に町民の皆様に伝わるよう取り
組んでいます。

②川辺町は、可茂地域、県及び県
内市町村間で災害時相互の応援協
定の締結で、物資の提供・斡旋、
被災者の救助や、被災者の受入れ
に関する事などが定められていま
すので、近隣市町村間における災
害発生時の被災者の相互受入れは
できることとなっています。

一般質問 **4**

瀬尾俊春
議員

中川辺駅西地区周辺整備事業の目的や方向性は

基盤整備課長

定住促進等を目的とし、中川辺駅に隣接した
立地条件を生かした住環境を目指します

Q

中川辺駅西地区周辺整備事業計画について、次の3点についてお尋ねします。

① 駅西地区の開発の目的、方向性はどのようなもので、住宅開発等どのような機能を持たせるのでしょうか。

② この開発に伴う財政負担として、国、県からの支援策はありますか。また、費用対効果をどのようにみていますか。

③ 当面すぐにも着手できそうなのが、高山線の下り列車を利用する高齢者のための駅西改札の新設と、駅西地区の西小児童の通学に高架橋をえるようにすることだと考えますが、いかがでしょうか。

A

① 開発の目的は、1. 周辺住民や児童生徒の安全を確保するための道路・踏切等の改良整備、2. 定住促進を目的として中川辺駅に隣接という立地条件を生かした駅西改札口、自由通路の設置と周辺整備を実施していきたいと考えています。方向性と

機能については、住む人の望むライフスタイルの実現、将来的にも広がりのある生活をイメージしていただくことができるような環境づくりを、住民の皆様とともに行政全体で目指します。

② 財政支援は、道路・踏切改良には、国の社会資本整備総合交付金を、駅西広場等交流施設は、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金等を視野に入れ有効に活用します。費用対効果は、町の将来人口展望として、2040年に9,100人、2060年には8,100人を目指しています。また、駅を中心としたコンパクトなまちづくりという観点からは、行政サービスの効率化が図られ、財政面の効果も期待されます。

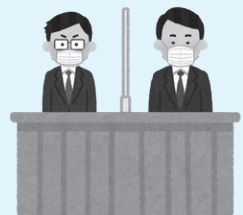
③ 駅西改札口と自由通路新設ですが、事業計画では、そのための調査費をJR東海に委託する必要がある、令和4年度事業として予定しているところで、町としても早期に実施していく考えです。

引き続き

議場・委員会室で新型コロナウイルス感染症予防対策を実施

川辺町議会では、議会の開催に向けて、議場内等での新型コロナウイルス感染症予防のために対策を行っています。

検温・手指消毒やマスクの着用。飛沫防止のため、議場・委員会室にアクリル板を設置。会議中は、適宜休憩を取り議場の扉を開けて換気を行い、また議員席・傍聴席は隣り合う席を空けることで「密閉、密集、密接」の3密を防ぎ、新型コロナウイルス感染の拡大防止に努めています。



お知らせ

次回 第2回定例会の予定



6月7日 定例会(初日)
8日 総務委員会
9日 総務委員会
10日 総務委員会
16日 定例会(最終日)
一般質問

※日程は都合により変更となることがあります。

CATV

議会を動画で見よう

一般質問の様子をCCネットで放映しています。放映予定日は、定例会最終日以降の土曜日と日曜日です。具体的な日程等は、ケーブルテレビの地域情報番組で案内されます。皆さん是非ご覧ください。

議会を傍聴しよう

新型コロナ感染防止対策のため、本会議・委員会の傍聴の際はマスクの着用と手指の消毒をお願いしています。また、傍聴希望者が多数の場合は、入場制限をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

議会日誌 令和4年2月～4月

2月

- 2日 ・臨時議会
・議会運営委員会
・議会行政連絡会議
- 9日 議会行政連絡会議
- 18日 可茂町村議会議長会
- 21日 議会行政連絡会議
- 25日 議会運営委員会



3月

- 4日 ・定例会（初日）
・可茂地域一部事務
組合議会定例会
- 6日 岐阜県自衛隊入隊・
入校予定者激励会
- 7日 総務委員会
- 8日 総務委員会
- 9日 総務委員会
- 10日 総務委員会
- 17日 定例会（最終日）
- 23日 岐阜県町村議会議長会
評議員会
- 30日 議会報編集委員会



4月

- 3日 ※消防入退団式
- 5日 ※各こども園入園式
- 7日 ※小中学校入学式
- 11日 議会報編集委員会
- 15日 町長と議会との意見
交換会
- 19日 議会報編集委員会



※印は、新型コロナウイルス感染症予防のため、
規模縮小等になった催事です。

編集後記

川辺町議会は「ロシアのウクライナへの侵攻に抗議する決議」をしました。

インターネットの普及で、あらゆる動画を一瞬で世界中が目にする事ができる時代に突入しました。テレビやSNSを通じて、戦場における被害状況を見るたびに痛みます。国外への逃避は5百万人を超え、ロシア軍の無差別破壊で帰る家がなくなる悲惨さは目に余ります。国連でも2度の人道決議案の採択があり、ロシアの国際的孤立を浮き彫りにしています。ロシア国内では声を上げにくい現状もあることから、ロシアを離れて国外に住むロシア人作家らも立ち上がりました。

プーチン大統領に独裁を許してしまった。「プーチンのロシア」は、私たちを代表する政府ではない。最も重要なダメージは、ロシアに与えられた。「正常なロシア」を早く取り戻そう。

日本では、すぐに参議院選挙があります。人は政治に関心になりがちですが、政治と人の生活は一体です。是非選挙では皆様の大切な一票を投じてください。

T・S

議会だより・議会全般に対するご意見や感想がございましたら、FAX、メールにてお寄せください。

FAX：0574-53-2374

メールアドレス：gikai@kawabe-gifu.jp